

～透析患者様、 ご家族様～

私達、透析患者の
命と暮らしを
守るために・・・



患者会の組織である 腎友会の大切さ・・・

岡山県心身障害者医療費受資格証

自己負担額

低所得者Ⅰ 2,000円→1,000円
(年間12,000円の軽減)

低所得者Ⅱ 4,000円→2,000円
(年間24,000円の軽減)

これは、当会が岡山県へねばり強く陳情し採択されたため、自己負担額が軽減されました。採択されるには、患者会の組織力が重要です。

☆知っていますか？☆

●透析患者数 **患者は急増**

・2010.12月現在
透析患者数 297,126人

毎年約1万人の増加



●透析医療費

医療費は横ばい

●外来透析医療費

ひと月約40万円

年間約500万円もかかっている。

●腎友会の活動実績

- ・透析患者を身体障害者に認定。
- ・透析費用を全額国庫負担に認定。
- ・全国各地に透析センターを設置。
- ・長期療養者の治療費の補償

●透析患者の現状～未来予測

・透析にかかる診療報酬削減。包括。

- 夜間診療の廃止、
- 透析医療の質の低下
- 合併症等の併発による命への影響

・患者の負担の割合の増加

- 生活難、暮らしに影響を与える。
- 金の切れ目が、命の切れ目に・・・。

・透析予備軍である慢性腎臓病、糖尿病性腎症の増加

→両者合わせて、約3000万人以上

私たちの透析医療制度を守るために、**腎友会の組織力を大きくして**、国、県への交渉をしていかねばならないことに、賛同頂けますか。



腎友会への入会をお願い致します。

下期会費 2,500円(半期分)

1か月 417円

(H23.10月1日～H24.3月31日)

病院腎友会費及び地域腎友会会費
は病院腎友会にご確認下さい。

ご不明な点は下記までご連絡ください。



特定非営利活動法人
岡山県腎臓病協議会

〒700-0813 岡山市北区石関町2-1
岡山県総合福祉会館6階
電話 086-231-1916

mail: okazin@mx91.tiki.ne.jp